

「地域防災とボランティア活動」

～ H16年新居浜台風災害を通して ～

新居浜市ボランティア
市民活動センター

永易 英寿



1. 被害概要

平成16年度に日本中を襲った台風の数、10回、愛媛県新居浜市に上陸したのは、5回。そのうち特に大きく被害をもたらしたのは、8月18日の15号台風と9月29日の21号台風の2回であった。5回の来襲により死者9名、負傷者9名、住宅は全半壊・一部破損598棟、床上浸水1,310棟、床下浸水2,295棟。被害総額は約30億円であった。

新居浜市は、人口127,000人程の瀬戸内海のほぼ中央に面した四国屈指の工業都市である。市内には小学校校区が18校区あり、1度目の時は主に3校区が被害に遭う局地的なものであったが、2度目の時は雨量も多く想像も出来ないような大量の流木が川を堰きとめて氾濫させ、堤防を越えて水が流出して被害が拡大した。市民だれもが、なんらかの被害に遭うもので、本人は免れていても親戚や友人が被災した人が必ずいるというような全市的な被害であった。

普通台風は太平洋を通過し、今回のように瀬戸内海を横断することは殆どなく、水害には無縁の地域と思われていた。後に知ったことであるが、新居浜市は明治32年に500名程の死者を出した大水害があったらしい。その土地その地域の歴史を辿り、過去を知っておくことの大切さを痛感した。

2. 最初の災害復旧ボランティア活動

1度目の水害（8月18日）は、愛媛県民・新居浜市民にとっても、また新居浜市役所やわれわれ新居浜市社会福祉協議会（以下：社協）にとっても、これまで経験したことのない大がかりな災害復旧支援態勢を整える必要があったが、被災状況も局地的であり、新居浜市民のなかでも被災された方々とそうでない方々の災害復旧に関する温度差があった。実際、私の住んでいる校区も被災しなかったので発災直後は被害を知らず、翌日の8月19日の早朝に被災した親戚や友人からの連絡により、被災地に出向き甚大な被災を目の当たりにして初めて状況を知った。放っておけない抑えられない感情が湧き出し、これは、個人レベルの復旧作業では到底間に合わない、人・もの・金・情報が多様な人材の知恵によって有益に



センターの様子